

第9回教育委員会会議

1 日時 平成31年4月23日 火曜日 午後3時30分～午後5時

2 場所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

山本 晋次 教育長

森末 尚孝 教育長職務代理者

平井 正朗 教育長職務代理者

巽 樹理 委員

大竹 伸一 委員

多田 勝哉 教育次長

花田 公絵 旭区担当教育次長

大継 章嘉 教育監

金谷 一郎 顧問

川阪 明 総務部長

水口 裕輝 指導部長

藤巻 幸嗣 教務部長

三木 信夫 生涯学習部長兼市立中央図書館長

島上 智司 市立中央図書館企画・情報担当課長

福山 英利 首席指導主事

弘元 介 初等教育担当課長

玉置 信行 教職員制度担当課長

富山富士子 首席指導主事

松田 淳至 教職員人事担当課長

川本 祥生 政策推進担当部長

松浦 令 教育政策課長

橋本 洋祐 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に異委員を指名
- (3) 案件

報告第14号 大阪市立図書館デジタルアーカイブオープンデータの利活用推進に伴う総務省ICT地域活性化大賞優秀賞等の受賞について

協議題第13号 平成31年度教育改革P T等の体制について

協議題第14号 平成30年度局運営方針振り返りの報告及び教育行政点検評価報告書の作成について

協議題第15号 平成32年度使用教科用図書採択について

協議題第16号 全国学力・学習状況調査結果を受けた対応について（その12）

議案第35号 職員の人事について

なお、協議題第13号から16号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、議案第35号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

報告第14号「大阪市立図書館デジタルアーカイブオープンデータの利活用推進に伴う総務省ICT地域活性化大賞優秀賞等の受賞について」を上程。

三木市立中央図書館長からの説明要旨は次のとおりである。

大阪市立図書館では、所蔵資料のデジタルアーカイブ化及びオープンデータ公開による利活用推進等が評価され、本年3月に総務省ICT地域活性化大賞優秀賞並びに2018年度勝手表彰貢献賞を受賞したので報告する。

総務省ICT地域活性化大賞は、ICTを活用して地域が抱えるさまざまな課題を解決し、地域を元気にするような事業モデルを公募し、会場投票や審査を経て大賞等を決定するものである。平成30年度は、NTT西日本、トヨタ自動車、KDDIなどトップ企業を含む官民115件の応募があった。

大阪市立図書館は、「オープンデータ化した地域資料の利活用を通じて大阪の魅力を発

信」として応募し、3月8日に東京ビッグサイトで開催された決勝大会のプレゼンテーションを経て、優秀賞を総務大臣から受賞した。これは公共図書館としては初めての受賞となる。

受賞理由及び審査員コメントとしては、「20年以上も前からデジタル化を実施している上、13万枚もの画像をオープンデータ化したことで、図書館の蔵書が「見える化」されたことは、ビジネスチャンス、地域活性化のチャンス、海外との連携のチャンスにつながる取り組みである。図書館は守りの姿勢が多いが、今までにない取り組みを進めている。賞を受けることが全国の図書館のモデルとなり得る。」との評価をいただいた。

次に、2018年度勝手表彰については、一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構がオープンデータ、データ公開、活用に関する取り組み、またデータを用いた地方創生への取り組みなどを対象として行っているものである。大阪市立図書館は、「古文書等オープンデータ画像のビジネス等への利活用促進」の取り組みについて評価され、3月6日に勝手表彰貢献賞を受賞した。こちらも公共図書館としては初めての受賞となる。

大阪市立図書館デジタルアーカイブでは、近世の大阪に関する古文書、浮世絵、明治期から戦前にかけての絵はがきや写真、引き札等の画像をホームページ上で公開している。

図書館デジタルアーカイブのオープンデータ化の経過については、平成6年より「大阪市情報化計画」等に基づき取り組みを進め、平成29年3月にはデジタルアーカイブで提供しているコンテンツの中から著作権が消滅した地域資料を加工、商用利用も許容するオープンデータとして提供を開始した。これは全国の公共図書館としては初めての取り組みであり、かつ20年間継続されてきた地域資料のデジタル化と公開、それと今後のビジョンを示したことが評価され、同年11月、ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2017優秀賞を受賞した。

オープンデータ化のメリットとしては、煩雑な二次利用申請や許諾の手続が不要となり、行政事務の効率化につながったこと、またホームページのアクセス件数が大幅に増加したことなどが挙げられる。具体的な利活用としては、名刺、うちわやイベントの記念品での活用、バスのラッピングデザイン、レトルト食品のパッケージ、テレビ番組や新聞の連載記事での利用、本、雑誌等出版物での利用など相当数の事例がある。

市民への周知、広報活動としては、市立図書館ホームページはもちろんのこと、市民講座、ウィキペディアタウン等のイベント、画像人気コンテストの開催、ツイッター、フェイスブック等の活用を積極的に行っており、今後ともさらなるオープンデータの利活用を

進めてまいらる。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 具体的にはどのようなものがありますか。

【三木大阪市立図書館長】 例えば、引札という明治時代の広告宣伝画像を使用したクリアファイルの作成や、図書館の近くにお菓子屋さんがあるのですが、そこでこの絵柄の小さなケーキを作るというようなことをしております。また、読売新聞と「大阪面影さがし」として、当館デジタルアーカイブの中の『浪速百景』という浮世絵や、あるいは『摂津名所図会』などを使って、その光景と現在の写真とを組み合わせ、その景色がどのように変わったかということを紹介しているものですか、あと橋爪紳也さんが大阪の本の歴史などを沢山書いておられるのですけれども、その中に大阪市立図書館のデジタルアーカイブの資料、昔の文楽座の様子ですか、台風、津波の浸水の図など、その他いろいろなところに引用されておまして、非常に利活用の範囲が広く、著作権が個人や企業の権利を保護する一方で、使う立場にとっては一種の制約になっておまして、特に出版界やマスコミの方がよく写真を載せようと思っても、その写真に著作権があれば、同意をとらないと場合によっては多額の損害賠償請求されるということもあります。公共の図書館がそういった著作権の処理がされた写真や、歴史的な絵などを、オープンで公開しているということが非常に有益といいますか、簡単に入手し、手続なしに使える、商品化できるということで、非常に裾野を広げた、今までにない図書館の取り組みということで御評価いただいたものと思っています。

【森末委員】 著作権処理については、どのように確認をされているのですか。

【三木大阪市立図書館長】 基本的には戦前の資料にして、著作権、御承知のように著者の死亡時から50年ということで、今TPPの関係で70年に延びていますがけれども、それは従前のものには適用されませんので、基本50年で消滅ということで、戦前のものについては戦後80年ぐらい経っていますので、基本的には消滅しております。江戸時代や明治の最初の頃のものはず問題ないということで、ただ災害時の写真や、あるいは民間の建物の写真等で著作権等があるおそれがあるものについては、それぞれ確認をした上で、ないことの確認がとれたものを対象にしております。

そういうことで、デジタルアーカイブ掲載画像はもっと点数が多いのですが、そのうち水帳といまして、江戸時代のいわゆる屋敷などの個人情報はかなり載っている分につき

ましては、オープンデータ化はしておりません。そういった形で著作権処理をした上で、「CCBY」という表示のある画像は大阪市立図書館所蔵のデジタルアーカイブという出典表示をしてくれたら、二次利用や加工なども全て許容する、許容度の広いCCBYで提供しています。

協議題第13号「平成31年度教育改革PT等の体制について」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

平成26年度から教育振興基本計画で示された施策をより効果的に推進するために教育改革プロジェクトチームを設置している。

当時からプロジェクトチームまたはワーキンググループの各課題に応じて設けており、教育改革を推進してきた。年々更新を加えながらプロジェクトチームを進めてきたが、本年度は前回の教育委員会会議でお示ししたとおり、教育振興基本計画の中間見直しの時期でもあり、これまで積み重ねられてきた学力向上などの重点答申に伴う教育施策について、その課題と成果を検証して、施策の選択と集中、事業の選択と集中に取り組む必要がある。また、新たに国の方でもさまざまな課題が出てきたので、それにも対応していく必要があることから、このプロジェクトチームを新たな体制で進めたいと考えている。

現在の体制については、局内PTワーキンググループの体制において、これまでも教育委員の方々にも御参加いただきながら、ワーキングやPTを進めてきた。現在、新たなPT、プロジェクトチームなどの検討中であり、新たなものとしては、英語教育や、教員の資質向上、不登校特例校のあり方、教科ICTのビジョンの策定などが検討項目になると考えている。

まず、英語については目標の設定、既に英検3級程度の目標は50%で教育振興基本計画を設定していたが、これを超えているということもあり、4技能も含めた新たな目標をどうしていくのか、さらなる教育活動の推進をどうしていくのかが今後のテーマであると考えている。

また、教員の資質向上については、資質向上にかかわる部署、各担当の連携が十分でなかった部分もあり、教諭の育成、採用、大学と連携した養成についての一貫したプランや教育効果を上げることができるような教員の配置について、現在は講師の採用が非常に人材不足で遅れるといったこともあるので、この体制をどうしていくかというものも含めて、ここで検討したいと考えている。

不登校については、教育振興基本計画でも非常に重要な課題であり、目標を掲げているが、逆に上がっているような状態なので、支援の1つとして、市会でも指摘があった不登校特例校のあり方を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、まず実態把握を進めたいと考えている。

また、教育ICTのビジョンの策定については、教育振興基本計画では学校の環境整備を進めるということが中心に書かれているが、その環境整備も31年度で終わるので、今後基盤を取り入れたビジョンの策定が必要だと考えている。

プロジェクトについては、学校現場の意見も反映できるように、現場からの参加も積極的に促していきたいと考えている。

教育委員の参加については、2月で退任された林委員には、これまで算数・数学ワーキング、国語ワーキング、学校評価ワーキング、学校安心ルール運営委員会にも参加いただいていたので、改めて希望等があれば参加していただきたい。

工程については、5月に新たに立ち上げたうえで本年度の検討を開始のうえ、7月頃までに検討状況を報告し、教育振興基本計画の修正なども御協議いただき、内容に応じて、予算への反映ということも考えていきたい。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 結構かと思います。ビッグデータPTをつくったとき、妥当性、信頼性、客観性を敷いた上で、様々な施策を試みようということでした。最近ではAIが進展しているから、それらも援用しつつ、学校評価とリンクさせる、あるいは国語、算数のワーキングと連動していくという考え方が必要だと思います。また、学校によって異なる目に見える情報と目に見えない情報を絡み合わせて分析して、PDCAに組み込むのがよいと思います。

もう1つは英語教育です。文科省は民間試験を活用すると言っていますが、旧帝大はほとんどノーだという結論に至っています。実質上、目的の違うものを入れて測ることは正しいのかどうかとか、大阪市の教育振興基本計画であれば英検3級レベルとあるけれども本当にそれで英語力が測れるのか検討する必要があると思います。

次期学習指導要領が、骨子はもう発表されているけれども、大学入試改革とのつながりという点で言えば、まだまだ不確定要素もありますから現場からのヒアリングを重視するなど、事務局サイドでよく精査されたほうがよいと思います。

【川本政策推進担当部長】 ご指摘いただきました指標を測るテスト自体を考えていけないと思います。2技能しか測れないので、そこも検討していきたいと思いません。

【平井委員】 今回、学テでは4技能を使ったのですよね。

【川本政策推進担当部長】 はい。そこで少しトラブルが起きたと聞いています。

【平井委員】 学テのトラブルとかセンターのトラブルはつきものです。ただ、4技能5領域を測って、単に得点率を見るだけでなく、改善点をきっちり示しておくことが必須です。2技能で測定した場合と4技能で測定した場合の差異などを確認しておかなければならないと思います。

【大竹委員】 いろいろプロジェクトがあって今回廃止したものもあるので、できれば30年度と31年度を比較して、いろいろ並べてみると、これとこれは関連があるから統合して、これは分るといふようなところが出てくると思います。本業がある中で、こういうふうにプロジェクトになるとすごく負担になるので、そういう意味では今回は4つ増えているけれども、4つ減らしているものもあるとか、或いはこういうものを統合しているという見直しはあると思いますので、今までこういう面ではどういうふうにプロジェクトがあって、成果があって、これはやめるのか、さらに継続するのかということが、これでは途中経過が全くわからないので、今度体制をつくるときに、去年のプロジェクトについてはそういう理由でもう少し継続するのだというようなことを示してもらえると、理解はしやすいと思います。

それともう1つ、よくあるのですけれども、プロジェクトが多くなってくると、本来その業務はこの担当がやる話のものが、相互に関連があるということだとして増えてくるといふことは、組織そのものの実態が検討するところと合っていないということであり、組織体制の見直しをしたほうが良いようなものがあるのかもしれないと思います。そういう面ではやはり今のプロジェクト、あるいはワーキングといったようなものがどういうふうに変わってきているのかということが必要だと思えます。

やはりこういうプロジェクト云々というものについては、どこかでいつまでに結論を出すということがあると思うので、新規以外は昨年度からの継続だと思うのだけれども、それはいつまでやるのか。プロジェクトというものはある課題に対して解決するためのものなので、年度がどうなっているのか。来年度終わるのか、再来年度終わるのかというようなところもないと、いつまでもずるずると行ってしまうようなところがあるので、そこ

の見直しはしていただきたいと思います。

やはり、いろいろなプロジェクトの整理、統廃合をしていかないと、相互に関連があるというのもあるし、逆に言うところでは分けてやらないといけないということがあるのかもわからない。少しそういう目で整理していただきたいと思います。

【川本政策推進担当部長】 まだ途中段階ですので、最終的にはその辺も含めてお示しします。

【平井委員】 次期学習指導要領でもICTについて謳われていますが、ICTはあくまでツール。そのツールを活用して自律学習につながる大阪市独自のエドテックを構築する議論が必要でしょう。例えば、AIを活用した一斉授業における練習問題を通じた個別最適学習などがそうだと思います。

【川本政策推進担当部長】 持ち帰りタブレットなど、環境が整っているモデル校では、学年によっては全員持ち帰ることができるので、そういったのも今後の方針の中に入れる必要はあると思います。1人1台までいくかどうかというのはありますが。

【平井委員】 デジタル難民がでないような配慮が必要だと思います。

【川本政策推進担当部長】 ICT支援員を入れていると全然違うので、そこが大事かなと思います。

【大竹委員】 1人で悩んでいても、サポートの人に聞いたらこんな簡単なことかということがあるので、是非ひそいったものは入れていただけたらと思います。ボランティアで多分やってくれる人も結構いると思います。

【川本政策推進担当部長】 現状は業者を使っていると思います。

【平井委員】 業者を使うのは一法です。アウトソーシングは長時間労働是正に寄与すると思います。これからはもっと産学協働の視点を取り入れた取り組みが必要だと思います。

【巽委員】 これまで林委員がいろいろワーキングに入っていたかと思うのですが、それはそのまま継続してということなのですか。委員の任期が終わって、今後また見直していくというようなこともあるのですか。

【川本政策推進担当部長】 今までは特に大きなルールを決めずに、検討課題によって教育委員の方にも入っていただいていたという形になっています。

【巽委員】 特に任期があるわけではないのですね。

【川本政策推進担当部長】 はい、任期があるということではないので、御希望があり

ましたらお願いしたいと思います。

【山本教育長】 31年度になっていきますけれども、実際は大分前につくったのですね。各セクションの連携がなかなかとれていなかったのも、もう少し横串を刺すという意味でこういう方々に入らせていただいています。ただ、当時は総合教育会議の下の位置づけのような意味合いでつくっていたので、現在では恐らくこれは余りふさわしくなくて、教育委員会のもとにある改革プロジェクトチームというのが正しい見方だと思います。総合教育会議を否定するのではないですけれども、大きな改革のスタートの際に横串を刺して意識を変えようという意味もあってこの形にしたのだけれども、一定そういうものが進捗してきたら、やはり本来の執行機関の中の改革をやる形で、このうちのどれが不要とは言わないけれども、要するに時間設定をして一定の課題解決ができたとか、あるいは難しかったからこれをつけてもうちょっとレベルを上げてやるという形を、もう少し委員の先生方から意見をいただいてやっていく形になるのかなと思います。

【平井委員】 新市長になられて、今ある教育振興基本計画をどのように見られているのかということをお教えしてもらえるとありがたいなと思います。どんなことを教育の施策として考えていらっしゃるのか、そこに焦点を絞った議論の仕方とか取り組みをしたほうが、より効果的だと思います。

協議題第14号「平成30年度局運営方針振り返りの報告及び教育行政点検評価報告書の策定について」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

教育行政の点検評価については、国の法律で地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条の規定に基づき、毎年教育委員会の自己評価を義務づけているものであり、その結果を最終的には市会に提出して、公表するというものである。

本市では、行政組織の行政評価を局毎に局運営方針という形で取りまとめており、教育行政においても、その形で点検、評価をしているが、それを教育行政点検評価として義務づけられているものに活用している。

局運営方針の経営課題として3つ上げており、そのうちの2つが教育振興基本計画の2つの最重要目標と同じく「子どもが安心して成長できる安全な社会の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り開くための学力・体力の向上」とし、もう1つの経営課題は「施策を実現するための仕組みの推進」をあげている。

これに基づく9つの戦略、32個の具体的取組があり、それぞれの業績目標に応じて自己評価を行っている。

局全体としての自己評価があり、各経営課題、戦略さらに具体的取組についての自己評価があり、それぞれ目指す戦略ごとに教育振興基本計画の成果指標と関連したアウトカムを設定して自己評価をするとともに、具体的取組については、実績や業績について、達成状況と有効性を自己評価している。

具体的取組としては、全体で32項目あり、そのうち24項目については目標どおりに取り組み、業績目標は達成しているが、目指すべき成果と戦略として、特にアウトカムの達成状況では、順調としているのが5項目にとどまっているという状態で、事業として有効性はあるが、期待どおりに成果が上がっていない状況があるのではないかとこのところがある。

なお、教育委員の皆様にご依頼する教育行政点検評価報告書の作成に当たり、参考資料としていただくものなので、また後ほどご確認いただきたい。

例年お願いしている教育行政点検評価報告書については、毎年、局運営方針への意見と、教育委員としての取組の点検評価をお願いしている。

教育委員個人の活動を自己評価することについては、教育行政基本条例第6条の第2項にあるとおり、自らの取り組みと活動状況について点検、評価して、全体の点検評価に含めるとしていることから行っているものである。

委員の皆様には、条例で定められているとおり、局運営方針の自己評価をもとに点検評価を行っていただき、局運営方針への意見があればコメントをいただきたいと考えている。

協議題第15号「平成32年度使用教科用図書の採択について」を上程。

水口指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

平成32年度義務教育諸学校及び高等学校使用教科用図書の採択について、今年度の採択の流れについて説明する。

まず、小学校について、本年度は、全ての教科書について新たに採択する必要がある。

教科書の使用開始年度は、小中学校は原則として4年ごととなっており、4年が1つのサイクルである。文部科学省における検定年度は、平成25年度の次は29年度になっているが、29年度の時点では新たな教科書の申請がなかったため、昨年度の30年度はそれまで使用していた教科書を採択し、本年度はそれを使っている。

一方、来年度の平成32年度は、令和2年度となるが、新たな学習指導要領の全面実施に伴い、平成30年度に検定合格した全ての種目の教科書については、本年度、大阪市立の教科用図書選定委員会の答申を参照し、教育委員会において採択を行っていただく。

本市における今年度の教科用図書採択地区については、1地区から4地区に改正している。より現場の意見に即した教科書採択事務を進めるためにも、各ブロックの地区調査、学校調査会、あるいは専門調査会のあり方を工夫して調査研究に努めたいと考えている。

また、調査員が作成する資料についても、採択権者の判断に資するような充実したものとなるように努めて、その際採択権者の責任が不明確になることがないように留意して作成をしまいたいと考えている。

続いて、採択に係る教育委員会会議の予定については、本日4月23日の教育委員会会議を経て、5月14日には平成32年度に使用する使用教科用図書の採択についてと、もう1つ選定委員会の設定及び委嘱について教育委員会会議に上程する。また、同日には協議題として、選定委員会の諮問について御協議をいただき、5月28日、その次の教育委員会において選定委員会への諮問を行っていただく。その後、5月30日に第1回の選定委員会を開催し、選定事務が始まっていくという流れになっている。

7月は、16日の教育委員会会議で選定委員会から答申についての報告があり、その後、協議題を経て、8月6日の教育委員会会議で採択をしていただく予定である。

今年度から4採択地区で行うということであり、流れとしては、まず本市の教育委員会が教科用図書選定委員会を設置し、その後、委嘱について御審議をいただいて、選定委員会に諮問をし、地区ごとに調査研究が始まるという流れである。

採択の仕組みについては、教科用図書選定委員会が地区ごとに学校調査会、専門調査会を設定し、それらを地区調査会とする。

まず、学校調査会では全ての学校において教科書の調査研究を行う。学校調査会は校長と教員とで構成されており、調査員はそれぞれの学校の子供たちの様子や実態において、よりふさわしい教科書はどの教科書かという点で、全ての教科書について調査を行う。

次に、専門調査会は地区ごとに各教科の専門的な知識を有し、研究実績の豊富な校長、教員で構成される。専門的な立場で教科書についての調査研究を行い、その後のそれぞれの学校調査会からの報告、資料を加味して、全ての教科書について地区調査票を作成し、報告をする。

地区調査会での事務局の役割は、各地区調査会においては、区担当教育次長が地区調査

会の代表として、それぞれの地区の学校長、あるいは専門調査会が十分に調査を行っているかの確認をするなど、調査結果を取りまとめ、教科用図書選定委員会に調査の概要を報告するという流れになっている。各地区調査会については以上である。

もう一点、昨年同様に教科書展示会を設置し、市民や保護者、学校協議会委員からアンケートについて御意見や感想をいただく予定である。アンケートについては、今年度の採択においても例年どおり中学校で採択した際の改善点や考慮した点を十分に踏襲して、教科書採択における公正確保を徹底して、アンケートが決め手になるといった誤解を招くことがないように、来場者の感想等の取り扱いとする。

以上が今年度の小学校の平成32年度使用教科用図書の採択についての説明である。

続いて、中学校について、検定年度は、平成26年度の次は昨年度の平成30年度であり、今年度は4年に1度の採択の年になっているが、文部科学省の通知には平成30年度検定においては、新たに合格した図書がなかったため、今年度は基本的には前回の検定教科書から採択を行うことと示されている。

そこで、学校現場の声を聞くと、平成27年度に教育委員会の権限と責任により綿密な調査研究を踏まえて採択された教科書を4年間使用して、生徒にとっても教員にとっても、全ての教科において使いやすいものであると聞いている。

平成33年度、令和3年度から新しい学習指導要領が全面実施されるに伴い、今年度に検定が行われる予定である。つまり、来年度は全ての種目の教科書について採択することとなっており、今年度採択が行われる中学校の教科書については、来年度、平成32年度、令和2年度の1年間のみの使用となる。

そこで、中学校の教科書については、文科省の通知にあるように、この4月に開校した水都国際中学校を除く市立中学校の4年間の使用実績並びに平成27年度、水都国際中学校においては平成30年度の調査研究の内容を踏まえまして、4地区とも現在使用している教科書を今年度も引き続き採択していただくこと。また、咲くやこの花、水都国際の中高一貫校についても、同様に現在使用している教科書を引き続き採択していただくことを本日御審議いただきたい。

最後に、高等学校について、採択の手順については昨年度と同様である。

高等学校における教科用図書の採択については、義務教育諸学校とは異なり、大阪市立高等学校教科用図書選定調査会要綱に基づいて、各校に教科用図書選定調査会を設置する。

設置された教科用図書選定調査会において教科用図書の調査研究を行った上で、教育委

員会に意見を答申し、教育委員会において採択するものとしている。

高等学校教科用図書選定調査会要綱については、昨年度は水都国際高等学校が開校前であったので、事務局内に設置する開設準備委員会の構成員で選定調査会を組織した。今年度は、開校したことに伴い、要綱の第4条、第5条の水都国際の準備委員会に関する文言を削除している。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 文科省の通知についてですが、小学校では、25年度に文科省の検定がありましたということで、4年後の29年にも検定がありましたと。それから28年度は道徳の教科の検定がありましたね。その後の30年度については、29年度と30年度、両年度にわたって検定をしたのだということになるのですか。そこがよくわからない。

【水口指導部長】 今年の中学校と同じように、1年間だけ、31年度だけ小学校の教科書を使うということです。

【森末委員】 小学校の検定の事を聞いているのですが、29年度と30年度が検定年度となっていますけれども、どう理解すれば良いかわからないのですが。

【弘元初等教育担当課長】 基本的には4年に1度検定が行われます。29年度も検定があったのですが、その際に検定を申請する教科書がありませんでした。30年度の検定は、32年度からの新しい学習指導要領に基づいた新しい教科書ということで、学習指導要領の改訂の時期に1年のずれがあったということになります。

【森末委員】 29年度は本来検定すべきだったのだけれども、新しい教科書がなかったのでやっていないと。だけど、30年度には新しい教育指導要領に基づいてやりましたということですね。

それから採択のところでは、これも基本的に4年に1度ですけれども、29年度は道徳をやりましたね。30年度は、結局はやる予定だったけれども、実質はやっていないですよ。

【水口指導部長】 今年の中学校で、今申し上げさせていただいたのと同じ内容で、学校現場からはこの4年間問題なかったのもう1年に限ってこの教科書を使おうということで、昨年の教育委員会会議において決められています。

【森末委員】 30年度はそういうことですね。31年度は、30年の検定を受けての本格的な採択をする。これで、今回4地区でやるということですね。

中学校も同じですね。結局30、31年度と検定が2つあるのは、これも同じ理由ですね。

【水口指導部長】 そのとおりで、中学校は1年ずつずれていくと。

【森末委員】 分かりました。

【平井委員】 基本線はこの流れで良いと思います。4地区においても現場中心でやってもらったらよいのだけれども、指導要領が大きく変わるだけにおさえる部分は再確認しておいた方がよいと思います。1つは小中高どの教科においても主体的、対話的で深い学びにつながる教科横断的な指導、もう1つは思考力・判断力・表現力の育成ですね。

今回は指導要領が変わり、入試が大きく変わる、そして指導方法も変わる、だから各項目を定点観測できるような形にしておいてほしいと思います。

【水口指導部長】 ありがとうございます。主体的、対話的で深い学びの視点というのもアウトプット、今回、先週に全国学テがあった後で学校に聞いてもらっているのですが、この表現のところの課題としてやっぱりできていないのかなという部分もございますし、そのための授業改善をしていながら、主体的、対話的で深い学びはやっていく必要があるということは、共通理解をさせてもらっています。

また、教育委員の方々のさまざまな想いを詰めたものを選定委員に渡していく必要もあると思います。

【平井委員】 主体は児童・生徒なので、トップダウン的な教員管理ではなくて、学校のニーズに合わせてボトムアップ的なやり方も融合しながら議論を進めていただければと思います。

【山本教育長】 最終的な決定の部分の責任といいますか、主体はやはり教育委員会にございますので、今、平井委員にいただいたようなコメントや考え方も含めて、こういう協議会でもそのことは重みがあるのですけれども、諮問に反映すると同時に、議論経過について、どういう視点で教科書採択に携わって、期待するとか、想いがあるのかというところ、やはり何も合議制だから決をとって1つにまとめる必要はなくて、これは各教育委員さんのいろんなお考えを出していただいて、それを各実情のある4つのブロックで区担当教育次長の責任のもとに学校の意見をもとに取りまとめていただいて、いろんな形の採択がそれなりの趣旨をもってできてくるという形をつくっていただければ、ニアズベターという形になっていくのかなと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

協議題第16号「全国学力・学習状況調査結果を受けた対応について」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

1月29日に開催された総合教育会議での御議論を踏まえて、校長の人事評価、学校予算に反映する共通目標について、事務局内でも議論を進めてきた。

各校が策定する運営に関する計画における全市共通目標の学力に関する9項目のうち3項目について、人事評価に公平に反映できる指標となるように、統計学を専門としておられる有識者からも相談いただきながら進めてきた。しかしながら、学力向上指標の検討における課題と同様に、各学校で難易度を平等にした目標数値を設定することは困難な状況であり、各学校に何ポイント上げるという設定を任せてしまうことにも課題がある。

3つの共通指標のうち2と3については、もともとは教育振興基本計画にもある指標であるが、調査問題の難易度の変化が到達達成度に大きく影響することもあり、本年度の試行実施における共通目標については、小学校においては学力経年調査、中学校においてはチャレンジテストを同一母集団で比較して、いずれの年度も前年度より向上させるというところを設定し、いずれの学校においても児童生徒全員の学力を少しでも向上させるというところの簡明な目標として取り組みを進める方向で、今後詳細については学校評価ワーキングや、ビッグデータのワーキングでも検討してまいりたいと考えている。

3月19日の協議題でも報告したとおり、指定都市15位程度の目標を掲げて学力向上に取り組んだが、達成状況としては小学校の国語で達成した学校10%程度、算数で23%、中学校で6%、数学で23%にとどまっている。

今年度については、示している指標で各学校の達成状況を検証するとともに、来年度の本格実施に向けては、引き続き上位層、中位層、下位層における向上の幅の難易度について、ビッグデータの検討、学校評価の検討についてワーキングなどで検討を進めたいと考えている。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

人事評価試行実施について、校長の業績評価の一部に反映することについて補足する。

校長評価の5段階の評価を算定するに当たり、いずれの学年も前年度より向上させるという全市共通目標があることも踏まえながら、総合的に評価できるようにしたいと考えている。市長の意見も聞きながら、学校特有の事情を考慮した制度を検討したいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 学校評価の全市共通目標各9項目があって、同一母集団でいずれの学年も前年度より標準化得点を向上するというのですが、9項目の中で選んだというのはどういうことですか。

【川本政策推進担当部長】 全市共通目標は、振興基本計画全体の目標とリンクしてまして、新たに不登校になる数を下げるとか、いじめの認定率を、解決を95%にするとか、そういった安心安全に係るものが4つ、それから学力、体力に係るもので、学力に係る結果について示すものが3つで、授業改善に係る指標が1つ、もう1つは体力となっています。

【森末委員】 その9項目は良いのですけれども、その9項目を書くのは、この9項目の中から1つ選びましたということですか。

【川本政策推進担当部長】 そういうことです。

【森末委員】 この目標をどう決めるか、これによって校長の評価にかかわるので、総合教育会議でここをどう決めるかが肝ですねという話をした記憶があるのですけれども、学校ごとに何ポイントというのはなかなか難しく、要するに前年度より同一母集団で上がれば良いという風なことで試行しよう。端的に言えばこういうことで良いですか。

【川本政策推進担当部長】 目標としては全校上げるということを目標にして、全学年何らかの形で上げるということを目標にして、どれぐらいが大きく目標を上回ったとするか、目標どおりとするか、目標を下回ったというのは分かりやすいのですけれども、そのあたりは実際に一度試行してみないと見えてこないかと思えます。

【森末委員】 そういう意味では、今現時点で何ポイントとかいうことを各学校に決めるのは現実的ではなくて、こういう共通目標を一応決めて、試行して、その結果を見ながらやっていくということですね。

【川本政策推進担当部長】 はい。もう1つ考えていますのは、やはり標準化得点ですので、偏差値というのは標準ベースでいくとちょっとばらつきが出て、上のほうは下がったりすることがございます。やはりテスト自体を今後検討していかなければいけなくて、例えば全国テストと比較できるとか、そういうものでないところで何ポイントというのは上げにくいのかなというふうに思っています。

【森末委員】 なるほど、標準化得点自体だって、本当に実際はよく頑張っているけれども伸びないことがあるかもですよ。問題によって全く違いますよね。でも、試行するに当たってこれでやるしかなさそうだということですね。

【異委員】 難易度の変化があるじゃないですか。問題を全く一緒にするわけにもいかないですし、結構難しいかなと思います。前年度の比にするのであれば、ある程度同じ業者、もしくは前年度の問題とかをしっかりと研究して難易度も調整した上でないと、やはり前年度の比較、業者が全く違って、全く違う問題で、難易度が変わってしまうとすごく大きな影響になってくるのかなと思います。

【川本政策推進担当部長】 単年度で計画しては、やはりちょっと違いが出たりします。それを避ける意味で、標準化得点という偏差値判定をしているのですが、他都市によっては同じ問題を回収したりして使っている例もあるので、学力向上に資するかという問題もありますので、テスト学といいますか、そういった専門家が必要になってくると思います。

【異委員】 前年度の比較になってきたら、この辺がちょっと神経質になるかなと。

【川本政策推進担当部長】 難しいのは、中学校のチャレンジテストは入試と絡んできますので、毎年同じにはできないというところです。

【大竹委員】 毎年度テストが違うので、国の共通試験もそうなのだけれども、昨年度も難易度がどうこうとありましたが、評価の仕方があるので、そこは少し検討してもらおうということと、特に下位層を上げる、あるいは上位層を上げるというようなところでいくと、問題の難易度が変わったとしても、そのパーセンテージでいくので、そこももう少し実態と合わせて、理論上で見ると普通は平均点が難しく、下がればその70%というところで見れば、ハードルが下がるので同じなのだろうと思うのだけれども、そういう面ではなかなかそうでもないというようなお話もありましたので、そこはよく見ながら、前年度の難易度をどう評価していくのかというのは、少し検討してもらいたいと思います。それは理論的な話とは別に実態を見ながら、ということになると思います。

【平井委員】 校長のマネジメントについて思い浮かぶのは、教学的な視点と経営的視点のマネジメントの2つがあると思うのですね。

教学的視点の部分では、学力の保障ですね。学校に応じて、校長、教頭級で勤務校の各教科の学力をここまで引き上げるとかいうものを具体的にしてほしいと思います。また、学校評価においても校長評価においても目に見える部分と見えない部分、例えば、生徒指導などの成果にも注視してほしいと思います。子どもが成長していく過程というのは、なかなか数値ではかることができないし、それは違うことで評価できると思うのですが、肝心の学力のところでは全ての教科を上げようとするのは現実的には難しい。大阪市のよう

に広域にわたる場合は当然、温度差も出て来ることは自明です。学校の置かれているポジショニングとか、生徒の実情とか、それを押さえてまずどこということを持っていないといけないと思うので、そこを校長や教頭級で考えてほしいなと思います。それに対して成果が出れば評価すれば良いのかなと思います。

あと、学校評価に第三者評価を加味する方法もありますね。もちろん努力義務なので、自己評価すればいいわけですから、1年間振り返る、2年間振り返る、その中で自校ではこういう強みと弱みがあって、弱みの部分は教科ではこうで、体力の部分はこうでというのがあって、その部分が上がっていったら良いのではないのかなと思うのですね。学校というのはモチベーションがとても大事だと思うのですね。教員のチーム力とか学校力というのは、そのまま子どもに反映されるので、そういった学校評価になるように少しスクラップ・アンド・ビルドする時期ではないかなと思います。

【川本政策推進担当部長】 結果を切り取って、そこだけ見てしまうと、経営的視点が全く入ってこないと思いますし。

【平井委員】 学テを上げることは大事ですけども、ただそこに焦点が行き過ぎてしまうといけないのかなと。大阪市では、どこの学校もそれなりに一生懸命やっていると思うのですね。一生懸命やっている部分のエビデンスを明示する点がまだ不足しているように感じます。開かれた学校に向けて、学校の責任者が学校の弱点はここで、その部分は学校としてこう取り組んで、結果こうなっているのですよとか、あるいは課題がここにある、次年度こうしますよと言えますかというようなシステムづくりが大切な気がします。

【山本教育長】 総合的な観点から校長を評価するという形で、学力というのは基軸に置くことは同じなのですが、その伸びを見るにしても、やはり経年的な伸びを見ないとなかなか評価というのは難しいのではないかと。経営として数年間の実績をどう見るかといったときに、たまたま上がったとかたまたま下がったとかいう形というのがどこまで評価になるのかなというのは多少思うのと、あと、やはり校長の場合に、一般事務職の管理職でいけば、最低ラインを2年連続やると分限対象の可能性のある制度になっているのですが、それはなじまないのではないかと思います。校長というのは教員の中の最終的な形で全体を1つの学校を司る立場にあるので、いろんな事情の中で最終評価を続けたとしても、目標管理や行政管理から2年連続最低評価のときに分限の対象になるというのではなくて、やはり基本的には明らかに怠惰であるとか明らかに教員の資質を欠いているという一般教員の世界にそれはなじむのであって、そういう可能性のある人間を校長に

引き上げたということは、教育委員会自体が問題になるのではないかという話で、吉村前市長と大きな観点の違いはないのですけれども、そういう角度からの議論をもう少し詰めてもらいたいというのが松井市長の感覚でしたので、全てをもとにするわけでは決してないのですけれども、非常に難しい課題であることは事実なのです。ですから、一定のタイムスケジュールを全部覆すということではないけれども、果たして今のタイムスケジュールの中で経年的な校長の経過を見ていくというような作業をどのような形でスタートすれば、教育委員会と市長との間で一定の本格実施に当たっての合意が出来るのかというのは、また1つ大きな課題なのですけれども、ある意味昨年からの先生方との議論経過からすると、松井市長が持っておられる観点というものは、1つ十分議論になるのかなというふうには私なりに思っておりますので、細かい点よりもまずは大きい枠組みとしての人事評価をどのような観点で構築していくのかということをやって、あとこれまで確認された事項とどこでどう整合性をとっていくのかということを事務方でも考えていきますので、お時間をいただきたいと思います。

【平井委員】 今、一点刻みの試験をやめよう、一点刻みでもって人を評価するのをやめようということが謳われていますよね。そういう点で言うと、校長の評価の仕方についても生徒一人ひとりに対して、小学生は学習満足度、中学生は進路満足度とかいうような目標を設定し、その達成度から児童や生徒の心情や伸びの実感を図り、スクール・マネジメントの指標にする必要があるのではないかなと思っています。

どうやってやるのかというと、ヒアリングですね。児童が小学校を卒業するときに、6年間勉強して、トータルで見て自分は成長したと思いますかとか、あるいは授業を受けて理解度が深まり、伸びが感じられましたかとかいうところに「はい」と答えてもらうことも大事なかなと。現実的には難しい部分はあると思いますが、学校の主役である児童・生徒が小学生であれば学習満足度はどうだったか、中学生だったら進路満足度をどう思うというような、そういうような部分の評価方法も議論、検討できるのではないかと考えます。

議案第35号「職員の人事について」を上程。

藤巻教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

今宮中学校兼新今宮小学校教頭の休職に伴い、その後任として生野中学校主務教諭 田中秀樹を昇任で充てる。発令は、4月26日付を予定している。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
